

平成29年4月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成29年4月18日(火)

II. 開会及び閉会  
開会 13時00分  
閉会 15時07分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	川 島 ゆ か
委 員	片 山 工
委 員	井 手 康 人

IV. 出席職員

教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	青 山 祐 志
総務学務課参事	松 田 典 久
社会教育課長	馬 場 昌 一
図書館長	嶋 田 学
中央公民館長	今 吉 崇 文
邑久学校給食調理場所長	森 山 光 晴
総務学務課係長	安 井 明 子
総務学務課主幹	山 本 三 千 代

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 幼児、児童、生徒数(4/12現在)について
- 教育支援活動運営委員会(学校支援地域本部)(3/24)について
- 夢二のふるさと芸術交流プロジェクト実行委員会(4/6)について
- 弘法寺踰供養総合調査委員会(4/13)について
- 市長表敬訪問(4/21)について

### 3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 井出 康人 委員

### 4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

第 21 号議案 瀬戸内市公民館運営審議会委員の委嘱について

今吉館長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 22 号議案 瀬戸内市青少年問題協議会委員の委嘱について

第 23 号議案 備前長船刀剣博物館協議会委員の委嘱について

馬場課長 (資料を基に説明)

全 委 員 <異議なし>

第 24 号議案 臨時職員採用等について

青山課長 (資料を基に説明)

淵本委員 登校支援員の方で、講師兼務と兼務でない方というが、登校支援員の方の勤務時間はどれくらいなのか。

松田参事 登校支援員は県の事業で採用しており、1日3時間が4日、週1回のみ5時間で、計17時間の配置である。小学校講師と兼務の方は、養護助教諭の方の採用であり、不登校気味の児童が登校してそのまま保健室において対応ができるように、また、教室での相談活動やケアが出来るように、講師兼登校支援員として1日学校にいていただける体制となっており、3年目になる。

淵本委員 登校支援は支援の仕方によっては勤務時間が朝早いことも考えられるので、勤務時間が少し気になった。幼稚園での兼務の方も勤務時間については無理のないように。

図書館司書が事務員を含め7名いるが、瀬戸内市教育要覧にある事務局・教育機関の機構及び職員数と臨時職員一覧にある人数と1名合わないと思われる。

嶋田館長 長船町公民館兼瀬戸内市立図書館事務職員の方1名と市立図書館事務員の方1名は週休の代替で年間120日程度勤務いただいております、教

育要覧の一覧の牛窓図書館と長船図書館の臨時1名のところに当たる。それ以外の臨時職員6名については、職員枠としては5名で、市民図書館勤務、一部の方が市民図書館と牛窓図書館、長船図書館を兼務している。また、正規職員が1名長期療養しており、4月以降の診断書が出ていることから、臨時的措置で職員数の齟齬がでている。

淵本委員 学校給食調理場について、栄養士が3名いるが教員免許を持っている栄養教諭ではないのか。

森山所長 市が臨時で雇用している栄養士である。

松田参事 4月より、総務学務課へ非常勤講師として新規採用している方がいる。この方は市の新規事業として小学校で外国語教育を行っていくに当たり、指導や評価についての助言をしてもらうため、市内の全小学校の外国語教育の推進に当たる外国語教育サポーターとして配置している。基本午前中勤務で、現在はALTが来る日に合わせて順番に学校を見て回っている状況である。

全委員 <異議なし>

第25号議案 瀬戸内市社会教育委員会委員の委嘱について

第26号議案 弘法寺脚供養総合調査委員会委員の委嘱について

馬場課長 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

第27号議案 瀬戸内市学校支援チームの委嘱について

第28号議案 瀬戸内市教育支援委員会委員の委嘱について

第29号議案 瀬戸内市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

松田参事 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

第30号議案 平成29年度教育要覧について

青山課長 (資料を基に説明)

松田参事 (資料を基に説明)

馬場課長 26頁(2)の社会教育関係委員の欄に『弘法寺脚供養総合調査委員会委員』を追加する。委員数は7名で任期は3年である。

弘法寺脚供養について、国の方の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択された。登録ではないため選択文化財として別枠で3

2頁に追加する。選択年月日は平成28年3月2日、件名は弘法寺脚供養、所在地は牛窓町千手、保護団体名は弘法寺脚供養保存会である。

淵本委員 保幼小接続コーディネーターというのはどのようにして配置されるのか。

松田参事 青少年育成センター、今年退任された小林校長にお願いしている。小学校の実情や今の進行状況をよくご存じなので、市の幼稚園等と連携しながら進めていく。

柴崎教育長 4頁の教育財政の予算について、教育費は減ってはいるが、邑久中学校の工事費が抜けたのと、また、小中学校のエアコン設置費用は別経費のため含まれていない。実質的には増えると思われる。

5頁の欄外 ※2の減についての理由について、適切な文章に訂正するように。

22頁の学校給食調理場の給食対象人数について、実際の児童生徒数と数値が合っていない。

森山所長 生徒数から給食を出していない人数、不登校等の人数を引いているためである。

柴崎教育長 不登校の生徒を引くのは正しいのか。給食対象人数とするのであればそのあたりの検討が必要である。

淵本委員 10頁の学力向上事業について、「道徳の時間の充実」、「外国語教育の充実」、「教育の情報化の推進」の推進のため、市独自で指定校を決定し研究助成を行う。また、各学校の学力向上に向け、研修会や講演会への参加及び開催のための助成を行う。とあるが、この各学校とは全部の学校か又は指定した4校を指すのか。

松田参事 全ての学校である。

淵本委員 全ての学校の教員が研修会に行きたい、講演会を開きたいとなると、そのための助成をしてくれるということか。

松田参事 学校力向上事業で各学校に10万円の助成があり、そのことを示している。加えて研究会を行う指定する4つの学校に別に研究助成がある。説明文については2つに分けた方がいいか検討する。

淵本委員 3の知・徳・体の基本をなす食育の充実の、安全安心な給食のところ、学校や給食調理場等の関係者が連携し児童生徒の安全確保に努めとあるが、連携という言葉ではぼんやりしている気がする。適格な対応をするということでは適切な表現がないだろうか。11頁で、4の道徳教育、人権教育の推進で、道徳教育は、学校の全教育活動を通じて推進する・・・と書いてあるが、人権教育にも冒頭に同じ文章を入れた方がいいのではないかと。瀬戸内市には市特有の光明園や長島愛生園が存在するので、全教育課程において日頃の授業や特別活動、学校生活におい

ても人権教育という視点がとても大事だと思う。

川島委員 22頁の学校給食調理場のところで、給食対象人数がなぜ子どもだけなのか。先生方など、作っている数はいれないのか。

森山所長 児童生徒数のみを挙げているため、職員の数だけ違う。

柴崎教育長 32頁の国の登録文化財で、高祖酒造圧搾蔵はなぜ解除となったのか。  
馬場課長 雨漏りしている建物であり、雨がたくさん降り屋根が完全に落ちてしまったため、登録文化財から外すことになり、登録が解除となった。

近成次長 19頁の瀬戸内市所在指定文化財件数一覧に弘法寺脚供養の追加を。  
馬場課長 国登録有形文化財の下に追加する。

柴崎教育長 国登録有形文化財が合計の上の欄に入らないのはなぜか。

馬場課長 指定ではなく、文化財としての登録であるため。建物の外観のみで、中は自由に使用できる。

柴崎教育長 国指定の文化財は指定を外すことは簡単にできるのか。

馬場課長 本来、指定するに当たっては、国としても文化財としての保存が目的であり、文化財としての価値が無くなった段階で外すため、意図的に何かをするために外すことは無い。

近成次長 高祖酒造圧搾蔵は修理するために補助金を受けることは出来たのか。  
馬場課長 登録文化財は修理をするために設計をするための1/2の補助金があるだけである。

今吉館長 27頁の長船町公民館美和分館について、ここには美和分館本体しか載せていないが、来年の3月31日で別棟の図書室部分をいきいき長寿課に移管することとしている。敷地内に今度いきいき長寿課が小規模多機能の施設、今の診療所や歯科があるが、それを今後変更していくというなかで、図書室部分を地元に返すということで調整しているが、図書室の今年度の光熱水費等は公民館が負担する。図書室にはエアコン3台あるが、そのうち2台が壊れており、今後修繕費の増額補正を考えている。

柴崎教育長 組織図も変わってくるのか。

今吉館長 図書室は分館の中の一部であり、条例の中にも明記されていない。建物は道路を隔てたところにあり、管理は公民館であったがこれからは連携を取りながら結果的には地元へ返すことになるよう管理・修繕をしながら話をしていくこととしている。

柴崎教育長 要覧については、5月1日段階の児童生徒数を確定し、修正箇所を修正させてもらう。

第31号議案 学校評議員の委嘱について

今田参事 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

5. その他

(1) 学校運動会への出席確認について

(2) 瀬戸内市教育委員会事業について

松田参事 (資料を基に説明)

淵本委員 次世代型教育事業は、3年間で12小・中学校ということは、1年毎に変わっていくということによいか。

松田参事 3年間で全小中学校を支援する。外国語推進事業であれば、これを学校で外国語を進めていくきっかけ作りにし、次の学校へバトンタッチしていくことで市全体での取り組みが広がっていくのではないかということによってこの形をとっている。

以下 情報提供 他

柴崎教育長 学校教育法の施行規則が改正され、部活動支援員について位置付けられた。一方、県からは教員の働き方改革ということで、運動部活動を平日1日休み、土日のどちらかを1日休みにするという方針がだされた。今後検討が必要となる。

嶋田館長 図書館の方で市内15箇所の高齢者施設へ毎月1回巡回しているが、専用の車無く、公民館や市役所の車を借りていた。B&G財団の事業で、電気自動車の無償貸与という事業があり、この度申請したところ、電気自動車を1台提供していただけることになった。3年間の無償提供でその後は返却するか市が買い取るかということとなっているが、3年経過後は市が買い取るという方向にしている。電気自動車ということで、環境に優しい、また瀬戸内市の太陽のまち創生政策にも関連するというので、単に車を借りて走らせるということに止まらず、環境に優しい街づくりということを意識して象徴的な事業として行っていく。

馬場課長 瀬戸内市スポーツ推進計画は、昨年度において委員会の方でも内容について2回検討いただき、まとめることが出来た。これは、本市のスポーツの基本的な推進計画をまとめたもので、今年度から10年間の計画で、5つの基本政策について、本市の総合計画、本市の教育大綱、岡山県スポーツ推進計画を踏まえたうえで作成した。作成にあたっては市民にアンケートをとり、その意見等を反映している。市のホームページにも掲載予定である。

井手委員 この計画は平成18年2月に始められて今年から計画実行ということなのか。

馬場課長 一つ前の段階、平成18年に10年間の計画で作成した瀬戸内市スポーツ振興計画があり、その後、平成23年にスポーツ基本法が制定され、その中で、市において推進計画を策定するようというので、県の状況を踏まえたうえで今回、今年度から10年間の計画を作成した。

井手委員 最初に振興計画があり、それを実施しているのか、それを受けたものなのか。

馬場課長 振興計画について、教育委員会で挙げた課題がどこまで出来ているのか新たに検討し、それが終了したものである。

柴崎教育長 平成18年からのスポーツ振興計画は、スポーツ施設設置の構想があったが、財政的なこともあり、現実的にはハード的なものが全く出来ていないということも踏まえて、内容的には1年半ぐらいかけて主にソフト的な計画に変わっている。

青山課長 学校施設長寿命化計画についても年度内に完成している。

近成次長 学校施設長寿命化計画とスポーツ推進計画について、議会の総務文教委員会において説明する予定としていたが、この会議と重なったため、議員にはすでに渡しており、要望があれば委員会で議題にする予定としている。今のところご意見等はいただいている。

井手委員 スポーツ推進計画についての話をした時に、芸術方面の法律はないと言われていた。それに当たるかどうか分からないが、平成13年12月に文化庁長官の通知で、各都道府県の教育委員会や各都道府県知事、各国公立大学長や諸々の法人宛てに文化芸術振興基本法について出されている。この文化芸術振興基本法について周知していただきたい。また、文化芸術振興基本法の目的や理念について、参議院の文教科学委員会における附帯決議というのがあり、1つめに『文化芸術の振興に関する施策の策定及び実施に当たっては、必要な財政上の措置等を適切に講じること』最後の7つめに『小中学校における芸術に関する教科の授業時数が削減されている事態にかんがみ、児童期の芸術教育の充実について配慮すること』とある。このような事が平成13年に言われていて、実際に考慮されているのか分からない。まずは色々と調べていただき、そういうことが無いのであればいかにどうフォローしていくかを考えていかなければいけないのではないかと。瀬戸内市においては市長にも考えていただきご配慮をお願いしたい。

柴崎教育長 可能な範囲で調べたうえで次回の会議において説明したい。学校の現状と市長への要望としてお預かりする。

6. 閉 会 (15時07分閉会)